

川崎市告示第443号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の2第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年8月21日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
エフィラミライ株式会社	トイロ 神木本町	川崎市宮前区神木本町４－７－１ ワコーレ溝の口Ⅱ １階１０４号室	児童発達支援	令和７年７月１日	1455500627
エフィラミライ株式会社	トイロ 神木本町	川崎市宮前区神木本町４－７－１ ワコーレ溝の口Ⅱ １階１０４号室	放課後等デイサービス	令和７年７月１日	1455500627
東食品株式会社	コペルプラス 川崎八丁畷教室	川崎市川崎区日進町２３－８ T' s e c o川崎２Ｆ	児童発達支援	令和７年７月１日	1455000834
株式会社リンクエイジ	りんく 稲田堤教室	川崎市多摩区菅１－４－５野村ビル １０１号室	児童発達支援	令和７年７月１日	1455400802
株式会社リンクエイジ	りんく 稲田堤教室	川崎市多摩区菅１－４－５野村ビル １０１号室	放課後等デイサービス	令和７年７月１日	1455400802